

一般事業主行動計画

2025年3月19日

都市総合サービス株式会社

社員がその能力を発揮できるよう、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2030年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標 1. 時間外労働時間の抑制を促すために、全社員の時間外労働実績の状況を把握し、長時間労働となる社員の勤務状況を社内に開示する。

目標 2. 有給休暇の利用を促すために、全社員の有給休暇の消化状況を調査し、所属部門ごとの消化状況を社内に開示する。

<対策>

● 毎月の給与計算後に、全社員の時間外労働実績の状況を把握し、1カ月に45時間超の時間外労働があった社員の勤務状況を社内に開示する。

● 計画期間の半期末ごとに、全社員の有給休暇の消化状況を調査し、部門ごとの1年あたりの平均消化率を社内に開示する。

以上